

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月29日
【会社名】	ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク (The Goldman Sachs Group, Inc.)
【代表者の役職氏名】	会長兼首席経営執行役員 ディビッド・M・ソロモン (David M. Solomon, Chairman and Chief Executive Officer)
【本店の所在の場所】	アメリカ合衆国 10282 ニューヨーク州 ニューヨーク、ウェスト・ストリート200 (200 West Street, New York, New York 10282, U.S.A.)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 庭野議隆
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	(03)6775-1000
【事務連絡者氏名】	弁護士 福田淳太 同 須藤綾希 同 高橋将紗 同 福本里浩 同 高橋和佳 同 松本千舞 同 藏野舞
【連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	(03)6775-1000
【発行登録の対象とした売出有価証券の種類】	社債
【発行登録書の内容】	
提出日	2021年11月18日
効力発生日	2021年11月26日
有効期限	2023年11月25日
発行登録番号	3 - 外1
発行予定額又は発行残高の上限	発行予定額 5,000億円
発行可能額	500,000,000,000円
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2023年6月29日(提出日)から2023年6月30日までです。

【提出理由】

2021年11月18日付発行登録書につき、2023年6月29  
日に提出した有価証券報告書を参照情報とするた  
め、本訂正発行登録書を提出いたします（訂正内容  
については本文をご参照ください。）。

【縦覧に供する場所】

該当事項はありません

## 【訂正内容】

(発行登録書の「第二部 参照情報 第1 参照書類」および「第二部 参照情報 第2 参照書類の補完情報」を以下とおり訂正いたします。訂正箇所には下線を付しております。)

(訂正前)

## 第二部【参照情報】

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照ください。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 2020年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

2021年6月30日に関東財務局長に提出

事業年度 2021年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

2022年6月29日に関東財務局長に提出

事業年度 2022年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

2023年6月30日までに関東財務局長に提出予定

#### 2【四半期報告書又は半期報告書】

半期報告書およびその添付書類

事業年度 2021年度中(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

2021年9月28日に関東財務局長に提出

事業年度 2022年度中(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

2022年9月29日に関東財務局長に提出

事業年度 2023年度中(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

2023年9月30日までに関東財務局長に提出予定

#### 3【臨時報告書】

該当事項はありません。

#### 4【外国会社報告書及びその補足書類】

該当事項はありません。

#### 5【外国会社四半期報告書及びその補足書類並びに外国会社半期報告書及びその補足書類】

該当事項はありません。

## 6 【外国会社臨時報告書】

該当事項はありません。

## 7 【訂正報告書】

該当事項はありません。

## 第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書および半期報告書（以下「有価証券報告書等」という）の「事業等のリスク」に記載された事項について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本訂正発行登録書提出日（2022年9月29日）までの間において重要な変更はありません。

また、当該有価証券報告書等に将来に関する事項が記載されている場合、本訂正発行登録書提出日（2022年9月29日）現在、当該事項に関する発行会社の判断に重要な変更は生じていません。

<後略>

(訂正後)

## 第二部【参照情報】

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照ください。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 2020年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

2021年6月30日に関東財務局長に提出

事業年度 2021年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

2022年6月29日に関東財務局長に提出

事業年度 2022年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

2023年6月29日に関東財務局長に提出

#### 2【四半期報告書又は半期報告書】

半期報告書およびその添付書類

事業年度 2021年度中（自 2021年1月1日 至 2021年6月30日）

2021年9月28日に関東財務局長に提出

事業年度 2022年度中（自 2022年1月1日 至 2022年6月30日）

2022年9月29日に関東財務局長に提出

事業年度 2023年度中（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）

2023年9月30日までに関東財務局長に提出予定

#### 3【臨時報告書】

該当事項はありません。

#### 4【外国会社報告書及びその補足書類】

該当事項はありません。

#### 5【外国会社四半期報告書及びその補足書類並びに外国会社半期報告書及びその補足書類】

該当事項はありません。

## 6 【外国会社臨時報告書】

該当事項はありません。

## 7 【訂正報告書】

該当事項はありません。

## 第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書の「事業等のリスク」に記載された事項について、当該有価証券報告書の提出日以降、本訂正発行登録書提出日（2023年6月29日）までの間ににおいて重要な変更はありません。

また、当該有価証券報告書に将来に関する事項が記載されている場合、本訂正発行登録書提出日（2023年6月29日）現在、当該事項に関する発行会社の判断に重要な変更は生じていません。

<後略>